

全学生、教職員 各位

千葉大学長

徳久 剛史

新型コロナウイルスへの対応について（第3報）

新型コロナウイルスへの影響が日々拡大していることに伴い、本学として以下のとおり対応することとします。なお、新型コロナウイルスについては、日々状況が変化しているため、今後にも必要に応じて、新たな対応を指示する必要があることを申し添えます。（以下、『 』部分は1月31日付け「新型コロナウイルスへの対応について（第2報）」からの変更点を示す）

- （1）新型コロナウイルス感染症と診断された学生・教職員は出席・出勤を停止する。
- （2）上記（1）について、治癒したと証明する主治医の診断書をもって、停止を解除する。
- （3）中国の武漢市を含む湖北省『及び浙江省（2月13日午前0時から（日本時間））』から帰国した学生・教職員については、健康観察\*と自宅待機のため、2週間出席・出勤を停止する。
- （4）（3）以外の中国『（香港、マカオを含む）』から帰国した学生・教職員は2週間の健康観察を行い、その期間中に発熱・呼吸器症状が出現した場合、出席・出勤停止とし、以後の措置については総合安全衛生管理機構に相談する。
- （5）その他、体調不良の場合は総合安全衛生管理機構に相談する。
- （6）今年度中（令和2年2月～3月）の中国への海外渡航は、原則として見合わせる。

\* 1月27日付け一斉配信メール【新型コロナウイルス肺炎について注意喚起 第2報】参照

○総合安全衛生管理機構HP

<http://hschome-gw.hsc.chiba-u.ac.jp/>

○厚生労働省HP

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

○外務省海外安全ホームページ

<http://www.anzen.mofa.go.jp>（PC版、スマートフォン版）

<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp>（モバイル版）